

第 1 回座間味村議会定例会

第 2 日 目

3 月 1 2 日

令和2年第1回座間味村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令 和 2 年 3 月 1 1 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 散 会 等 日 時 宣 告	開 議	令和2年3月12日 午前9時00分 議長宣言		
	散 会	令和2年3月12日 午後4時40分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	宮 平 讓 治	6 番	宮 平 清 志
	2 番	宮 平 喜 文	7 番	中 村 秀 克
	3 番	垣 花 太 郎		
	5 番	中 村 勇		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
会 議 録 署 名 議 員	2 番	宮 平 喜 文	3 番	垣 花 太 郎
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	中 村 勝 宏	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲	教 育 課 長	中 村 悟
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	副 村 長	宮 平 真由美	船 舶 ・ 観 光 課 長	糸 嶺 直 生
	教 育 長	中 村 光 男		
	総 務 ・ 福 祉 課 長	宮 平 壮 一 郎		
	産 業 振 興 課 長	松 田 力		
	会 計 課 長	垣 花 健		

令和2年第1回座間味村議会定例会議事日程（第2号）

（令和2年3月12日午前9時00分開議）

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		同意案件の説明（同意第1号～同意第2号まで）
3	同 意 第 1 号	教育委員会教育長の任命について
4	同 意 第 2 号	教育委員会委員の任命について
5	報 告 第 1 号	令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について
6		議員派遣の件について
7		公共施設現場調査 別添 視察日程

○ 議長（中村秀克）

ただいまから本日の会議を開きます。

開 議（午前9時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 宮平喜文議員及び3番 垣花太郎議員を指名いたします。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第2．同意第1号 教育委員会教育長の任命についてから同意第2号 教育委員会委員の任命について、提出者の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

きょうも一日、よろしく願いをいたします。それでは同意案件を2件、説明をさせていただきます。

同意第1号

教育委員会教育長の任命について

下記の者を委員長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 沖縄県島尻郡座間味村字阿嘉61番地
氏 名 垣花 健
生年月日 昭和37年10月29日

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

令和2年3月31日をもって、教育委員会教育長中村光男氏が任期満了となるため、後任者を任命する必要がある。

これが、本同意案を提案する理由である。

本人の略歴につきましては添付をしておりますので、御確認ください。

同意第2号

教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

住 所 沖縄県島尻郡座間味村字座間味82番地4
氏 名 松田 美智代
生年月日 昭和40年5月25日

令和2年3月11日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

令和2年3月31日をもって、教育委員会委員市村志津子氏が任期満了となるため、後任者を任命する必要がある。

これが、本同意案を提案する理由である。

以上2件、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで同意案件の説明を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第3. 同意第1号 教育委員会教育長の任命について同意を求めらる件を議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

おはようございます。その同意第1号に関して、別に反対の意思を表明してはありますが、提案理由の中に、現中村光男教育長の再任案というのでも考えられたんですか。要するに、再更新みたいなものも含めて。とりあえずは任期満了ということで後任を指名するということであるんですけども、とりあえずその前に中村光男教育長の任期満了というか、あるいは執行部として再任の考えもあったのか。ちょっと一言だけお聞かせください。

○ 議長（中村秀克）

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

お答えいたします。もちろん現教育長、中村光男氏に関しましては、これまでの前法律のときから教育長として頑張っていたきまして、教育環境の整備を初め、多くの実績を残してこられました。また、これまでの経験を踏まえ、学校の先生方の上に立って、各学校の指導もしっかりとさせていただいておきまして、私としては、当初は続投をお願いしたところでございますが、いろいろ本人の御都合もございまして、辞退されたということでございます。そして、現教育長といろいろと意見交換をさせていただく中で、後任として一番適任は、垣花 健が適任であるという結論に至りまして、本人に確認をさせていただいたところがございます。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

よくわかりました。そこでお互い、再任されましたら、当然懇親会、また慰労会も含めてあるというふうにお聞きしていますけれども、大変さしつかえなければ現教育長、一言最後に御挨拶を我々議員の前で。また懇親会の場でもあると思うんですけども、それはそれとして、議会は議会として、一言お願いしたいんですけども、村長よろしいでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

中村光男教育長。

○ 教育長（中村光男）

大変恐縮です。ただいま村長からありましたとおり、一応話がありましたけれども、任期満了に伴い、私はもう年齢も年齢ですし、いろいろ一生懸命やってきたという自負もありますので、あとは後輩にまた頑張ってもらいたいという強い希望を通してもらいました。これまで教育長として6カ年、教育委員として1年、計7年、本村の教育行政に携わらせてもらいました。いろいろ環境整備等、校舎建築、ハード面、ソフト面、いろいろ力を尽くしてきましたけれども、まずは子供たちの学力向上がメインでありましたけれども、私の仕事としてやってきた中で、子供たちがすくすくと育って、学力も身につけて羽ばたいていってもらっているというのが目に見えてきたところで、大変うれしく思っているところです。これも各議員の皆さん方、教育行政に対していろいろお力添えをいただいたおかげだと大変感謝しています。これからも本村の教育行政、あるいは本村の発展のために微力ながら、また力添えができたらと思っていますので、よろしくお願ひします。また後任へもお力添えのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 宮平喜文議員。

○ 2番（宮平喜文議員）

大変ありがとうございました。御苦勞さまでございます。以上です。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第1号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

日程第4. 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

これから質疑を行います。2番 宮平喜文議員。

○ 2番(宮平喜文議員)

これも同様に、その新しい方に対しての反対という意見は全くございませんが、御承知の提案理由に書いている市村さん、長いこと我々行政にいた時に、ずっとかかわってきました。もちろんきょうは、その市村委員はいらっしやらないんですけども、その方にも再度更新のお願いをしたのか。それとも、もう自動的に執行部のほうでそういうふうにしたのか。そこら辺をもう一度、先ほどと似たような形ではあるんですけども、よろしく願います。

○ 議長(中村秀克)

宮里 哲村長。

○ 村長(宮里 哲)

お答えいたします。教育委員の市村志津子氏に関しましても非常に優秀な方でございまして、本村の教育行政にとっても欠かせない人物だということは認識しております。特に、現法律の前の法律の時点では教育委員長もなされまして、教育委員会をしっかりと支えながら引っ張ってきた、すばらしい人物でありました。彼女に対しましても慰留をお願いしたところでございますが、彼女ももろもろの個人的な理由も含めて、後輩に譲りたいということでございます。後任に関しましては、その市村氏とも、現教育長ともいろいろ相談をさせていただく中で、松田氏が適任ではないかということで今回同意案件として提案をさせていただいた次第でございますので、ぜひともよろしく願いをいたします。以上です。

○ 議長(中村秀克)

2番 宮平喜文議員。

○ 2番(宮平喜文議員)

わかりました。ありがとうございます。

○ 議長(中村秀克)

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。

(「進行」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第5. 報告第1号 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告についてを議題といたします。

本件について報告を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

では、よろしく願いいたします。

報告第1号

令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画報告について

地方自治法第221条第3項の規定に基づき、事業計画書を徴したので、別紙のとおり報告する。

令和2年3月11日

座間味村長 宮 里 哲

○ 議長（中村秀克）

これで報告を終わります。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開します。

日程第6. 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

令和2年3月12日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 件名 令和2年度 嬭恋村表敬及び行政視察研修

(1) 目的 座間味村と姉妹村である嬭恋村は去年の災害により被害を受けており、座間味村議会も行政・議会表敬を行う。

また、嬭恋村の産業視察、農業等での特産品開発、地域づくり、人づくりを視察研修し座間味村の振興発展に活かして行きたい。

(2) 派遣場所 群馬県嬭恋村

(3) 期間 令和2年5月18日(月)～5月20日(水)の3日間

(4) 派遣議員 全員(6名)

2 件名 令和2年度 離島六村議会運営協議会視察研修

(1) 目的 北大東村の産業視察、農業、水産業(各産業関係者との意見交換・歴史、1～3次産業の説明等)観光施設等の視察

(2) 派遣場所 北大東村

(3) 期間 令和2年5月21日(木)～5月23日(土)の3日間

(4) 派遣議員 全員(6名)

日程第7. 公共工事現場調査、これより公共工事現場調査を行います。

休憩中に現場調査を行います。

暫時休憩します。

休 憩

再 開

○ 議長(中村秀克)

再開します。

これで公共工事現場調査を終わります。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

本日は、これをもって散会します。

散 会 (午後4時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 宮 平 喜 文

署名議員 垣 花 太 郎